

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 元 年 6 月 2 4 日 (月 曜 日)		開 議	午 前 1 1 時 4 0 分
			閉 議	午 前 1 1 時 5 3 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 山本 赤坂 福井 西口 (委 員 外 議 員) 小 松 < 齊 藤 議 長 > < 藤 本 副 議 長 >			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山 内 事 務 局 長、井 上 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、佐 藤 主 任、山 末 主 査			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 1 名 (平 本)

会 議 の 概 要

1 1 : 4 0

[木曾委員長 開議]

1 議事日程

[事務局長 説明]

2 採決順序について

[事務局長 説明]

- ・第4号議案を除く第3号議案から第20号議案に関し、これまで、亀岡市議会での本会議採決においては、賛成全員が見込まれる複数の議案については、一度に採決する一括採決により実施いただいていた。そして、議案に対する反対者がいる賛成多数が見込まれる議案については、基本的に単独採決で実施いただいていた経過がある。今議会において、先週21日の討論通告締切りまでに、別紙No.1の4に記載しているとおり、第3号から第20号議案の17件については、共産党議員団から反対討論の通告が提出されている。また、これらの議案の委員会審査についても、共産党議員団の委員が反対されている採決状況があった。この状況を踏まえると、第4号議案を除く第3号から第20号議案の17件については、本会議での採決では、賛成19、反対4の議決状況が見込まれることになる。このため、議会運営の能率化を図りスムーズに議決を実施いただくことを考慮し、これまでの本市議会での運用例はないものの、この17件については、一括採決を実施いただいていたかどうかということで別紙No.1に記載しているものである。この件について、お諮りいただきたい。

<木曾委員長>

これまででは、反対が予想される議案については、1件ずつ採決していた。今回は消費税に関する議案であり、反対討論される共産党議員団の議員についても一括して討論されるということである。このため、特例として一括で採決することとしてもよいか。

—全員了—

<三上委員>

もちろん消費税がバックにあるが、使用料等の値上げに反対するものである。この

ため、一括で討論するものである。我々としては、反対討論するので、賛成多数という結果になるかどうかはわからないことを申し上げておく。

<福井委員>

今回は確認したので異議はないが、特例という定義を事務局で押さえておいてほしい。

<木曾委員長>

反対者がいる議案については、単独で採決してきたものであり、これが基本である。今回は特例とすることを確認いただきたい。

3 討論順序について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

第27号議案の副市長の選任について、三上議員から質疑する申し出があった。質疑できないというものではない。

<三上委員>

元々質疑することは保障されているようである。討論は省略されるようであり、賛否に関わることに触れながら質疑しようと考えている。

<福井委員>

人事案件については、元々質疑できると考えていたが、それでよいか。

<木曾委員長>

その通りである。

4 その他

<木曾委員長>

本会議開会時刻は午後1時30分からとする。

—全員了—

11 : 53